

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1－1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 1－1の事実の説明（現状）

1－1－① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の前身である明治鍼灸短期大学が創設されてから30年の歳月を経ているが、本学の建学の精神は短期大学時の建学の精神を引継ぎ、本編p.2に記載のとおり「建学の精神」と「教学の理念」を定めている。

この建学の精神及び教学の理念は、学内においては全学生に配布される学生便覧（STUDENT GUIDE Campus Life）等に明記し、また、1号館（昭和53（1978）年竣工）の階段踊り場の壁には図1-1-1のとおり「和」を、2号館（昭和53（1978）年竣工）の外壁には図1-1-2のとおり「心」を掲げている。学外にはホームページ及び大学パンフレットで示している。

【図1－1－1】 1号館の「和」



【図1－1－2】 2号館の「心」



(2) 1－1の自己評価

学内には、学生への周知は入学時のオリエンテーションや学生便覧（STUDENT GUIDE Campus Life）等で、新規採用教職員へは新規採用職員研修会において大学パンフレット等で説明を行っており、学外に対しては広く周知できるホームページで示

している。

本学は我が国で初めての4年制の鍼灸大学として開学し、その後、柔道整復学に関する学士課程として保健医療学部柔道整復学科を設置し、さらには看護学部の設置によって医療系大学として充実を図ってきている。その過程で、建学の精神は「和の精神」であり、変わらぬ姿勢を示している。

この精神を下にした教学の理念である病める人々を本位とした「心豊かな医療人」の育成は、時代の要求に則したものであると言える。

また、看護学部の設置により、従来の東洋医学を前提とした教育体制を発展させて、医療の原点は「心」であるという理念のもと、東洋医学、日本古来の柔道整復に西洋医学から発した看護を加えて「和の精神」を基にした共通理解を深めていく必要がある。

(3) 1－1の改善・向上方策（将来計画）

学内においては、今までの取り組みを継続するとともに、FD（Faculty Development）活動等の中で教職員の共通理解を深める。

学外への周知は、ホームページを中心に英文表現を含めて一層の充実を図る。

1－2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 1－2の事実の説明（現状）

1－2－① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学の建学の精神及び教学の理念を下に、本編のp.3にも記載のとおり大学の目的は、学則第1条に、大学院の目的は大学院規則第2条にそれぞれ定めている。

1－2－② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

大学や各学部学科等の目的や教育目標は、学則、大学院規則や学生便覧（STUDENT GUIDE Campus Life）において周知している。また、教職員を対象とした「FD研修会」において、学生に対しては、建学の精神等を踏まえた教育及び指導を行うよう徹底している。

1－2－③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

学外に対しては、大学の目的、各学部学科等の目的及び教育目標を、大学パンフレット及びホームページで周知している。

(2) 1－2の自己評価

目的、目標は明確に定めており、学内及び学外とも周知しているが、学外へは、ホームページ等での英文表現を含めて、充実を行う必要がある。

本学の教育研究に直接関与していない附属病院の医療技術職員に対しても、目的等の周知を行う必要がある。

（３）１－２の改善・向上方策（将来計画）

本学が我が国における東洋医学に関する学術の拠点となり、その情報を世界に発信することを使命としていることから、大学の目的等についても、ホームページの英語版の充実を行うとともに、大学紹介用の英文パンフレットを平成20（2008）年8月迄に作成する。

年度始めに行っている全教職員を対象とした「教職員連絡会」は、理事長及び学長から当該年度の事業計画等の説明があり、この連絡会においても建学の精神、教学の理念及び大学の目的等の周知を行う。

【基準１の自己評価】

本学の建学の精神・大学の基本理念等は、明確に定め、学内外に示している。

人と人との和、人と自然との調和、東洋と西洋の融和の「和の精神」としての建学の精神は、今後、国際社会や現代社会にますます必要とされる考え方である。

この精神を医療の中で活かせる教育を行うためには、継続してFD活動などを通じて、教職員の意識を高めていくことも必要である。

また、病める人々を本位とした「心豊かな医療人」を育成する教学の理念を医療の場で実践するためには、附属病院実習や学外での臨地実習等を活用して、医療現場の教育において、教学の理念の理解を図る教育を有機的に行うことが望まれる。

【基準１の改善・向上方策（将来計画）】

今までの取り組みを継続するとともに、学内外に対する様々な機会を活用して本学の建学の精神や目的に対する認知度の向上を図るよう、さらに努力していく。